

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年12月6日

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴

1 工事概要

(1) 工 事 名 那覇地裁庁舎電気設備改修工事（電子入札対象案件）

(2) 工事場所 沖縄県那覇市樋川1-14-1

(3) 工事内容 那覇地裁庁舎電気設備改修工事（以下「本件工事」という。）は、次に掲げる改修工事を施工する。

ア 建物用途 裁判所庁舎

イ 構造・階数及び建物規模

一般事項

事項	構造	階数	棟数	建築面積（㎡）	延べ面積（㎡）	軒の高さ（m）	最高高さ（m）	基準階高（m）
建物種別								
事務棟	RC	3	1	—	5,484.45	—	—	—
法廷棟	RC	B1-2	1	—	2,315.16	—	—	—
増築棟	S	3	1	—	1,118.05	—	—	—
自転車置場	S	1	1	—	18.00	—	—	—

棟別・階別床面積表（㎡）

階別	地階	1階	2階	3階	塔屋				延べ面積
棟別									
庁舎本館	1,076.63	2,717.69	2,615.28	1,213.40	157.50	—	—	—	7,780.50
事務棟法廷棟									
庁舎本館	—	364.15	376.95	376.95	—	—	—	—	1,118.05
増築棟									
自転車置場	—	18.00	—	—	—	—	—	—	18.00

ウ 敷地面積 7,648.14㎡

エ 工事内容 庁舎事務棟：電灯設備 一式

庁舎法廷棟：電灯設備 一式

(4) 工期 契約締結日の翌日から平成23年3月31日まで

(5) 本件工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づく、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施工事である。

(6) 本件工事は、入札時に簡易な施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易普及型）の工事である。（入札説明書参照）

(7) 工事成績評定

本件工事は、公共工事の品質確保の促進に関する法律第6条第1項に規定する工事成績評定対象案件である。工事成績評定については、完成検査及び既済部分検査を実施したときに成績評定を行い、評定結果を請負者に対して工事成績評定通知書により通知するとともに公表する。

(8) 本件工事は、提出資料、入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承認を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙による入札を希望する場合は、紙入札方式による参加申請書を競争参加資格の申請書、資料及び技術提案書の提出期限前までに提出し、第1回目の入札書締切発行日前までに最高裁判所事務総局経理局長の承認を得ること。

※ 紙入札方式による参加申請書については、最高裁判所ホームページ→調達・公募情報→公示・公表→電子入札システム（工事）→運用基準（PDF）の別紙様式第1を参照してください。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 裁判所の平成21・22年度における建設工事の一般競争（指名競争）参加者資格のうち、電気工事の資格区分においてB等級又はC等級の資格認定を受けている者であること。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがあった者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがあった者については、手続開始の決定後、最高裁判所が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加者資格の再認定を受けている者であること。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法の再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 沖縄県に建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に基づく本店、支店又は営業所を有すること。
- (5) 平成12年度以降に、次の基準を満たす改修工事を元請けとして完成・引渡しまでを完了した実績を有すること（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第2項に規定する公共工事における工事成績の評定点（以下「工事成績評定点」という。）が65点未満のものを除く。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

ア 建物用途：庁舎、事務所又は類似施設。なお、類似施設とは、事務室、会議室、研修室、人文科学系研究室及びこれらに類する室（いずれも空気調和施設を有する部分に限る。）の面積（これに付随する共有部分を含む。）が当該施設の延べ面積の過半数を占める施設を指す。

イ 建物規模：延べ面積1,000㎡以上（1棟当たり）

なお、複合用途建築物の延べ面積は、当該用途に係る部分がその建物の過半を占めている場合には建物全体の面積を指すものとし、過半を占めていない場合には当該用途に係る部分及びこれに付随する共用部分に係る延べ床面積を指すものとする。（「これに付随する共用部分」とは、当該用途に直接的かつ専用に付随している部分を指し、他の用途に供する部分とも共用となっている部分は含まれない。）。

エ 工事種目：電気工事（電灯設備を含む。）

- (6) 施工計画（技術的所見）が適正であること（詳細は入札説明書参照）。
- (7) 次の基準を満たす主任技術者又は監理技術者（以下「配置予定技術者」という。）を専任で配置できること。

ア 一級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、同等以上の資格とは、技術士（電気電子部門、建設部門又は総合技術管理部門（選択科目を「電気電子部門」又は「建設部門」とする者に限る。）に合格した者）又は国土交通大臣

若しくは建設大臣から一級電気工事施工管理技士と同等の能力を有すると認定された者をいう。

イ 平成12年度以降に(5)の基準を満たす工事の経験を有する者であること。ただし、建築一式工事における工事経験は含まない。

ウ 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日において、申請者と3箇月以上の雇用関係にあること。

エ 監理技術者として配置する場合には、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。

(8) 申請書及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、福岡高等裁判所管内において、最高裁判所から指名停止措置を受けていないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）

(10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、裁判所発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本件工事の総合評価落札方式は、標準点100点（入札説明書に示された内容を満たしている場合に付与する点数をいう。）に加算点20点（2(6)に関する提案（以下「技術提案」という。）など以下に示す評価項目に応じて付与する点数をいう。）を加え、評価値を算出し落札者を決定する方式とする。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準点については、入札説明書において明記している。

(2) 評価項目

評価項目：以下に示す項目を評価項目とする。

ア 技術提案（簡易な施工計画）に関する事項

イ 企業の施工能力に関する事項

ウ 配置予定技術者の能力に関する事項

エ 地域精通度に関する事項

(3) 評価の方法及び落札者の決定

入札参加者の技術提案による評価項目（評価指標）を評価し

評価値＝{(標準点＋加算点)／(入札価格)}

の最も高い者を落札者とする。

落札の条件は、次のとおりとする。

ア 入札価格が予定価格（消費税抜き）の制限範囲内であること。

イ 提案内容が発注者の設定している最低限の要求要件を下回らないこと。

ウ 評価値が、標準点（100点）を予定価格で（消費税抜き）除した数値に対して下回らないこと。

(4) 上記(3)において、評価値の最も高い者が2人以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒102-8651 東京都千代田区隼町4-2

最高裁判所事務総局経理局営繕課契約係

電話03-3264-8111（内線3513）

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

平成22年12月6日（月）から平成23年1月17日（月）まで（裁判所の休日に関する法律（昭和63年法律第93号）第1条に規定する裁判所の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

(1)に同じ

ウ 郵送による交付を希望する者は、返信用の封筒（CD-R1枚が入る規格で表に住所及び氏名を記載し、所定の切手を貼付したもの）を平成22年12月10日（金）（必着）までに(1)に送付すること。

(3) 申請書、資料及び技術提案書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

平成22年12月6日（月）から平成22年12月15日（水）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 (1)に同じ

ウ 提出方法

電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、アの提出期間内に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着）すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参すること。

ア 電子入札システムによる入札の締切は、平成23年1月18日（火）午後1時30分とする。

イ 持参による入札の受領期限は、平成23年1月18日（火）午後1時30分までとし、最高裁判所事務西棟1階経理局営繕課契約係にて入札すること。

ウ 開札は、平成23年1月19日（水）午後1時30分に最高裁判所事務西棟1階経理局営繕課にて行う。

5 その他

(1) 手続において使用する言語等 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時、単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付（保管金の取扱店 三菱東京UFJ銀行京橋支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 三菱東京UFJ銀行京橋支店）又は銀行、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 技術資料の施工計画等に基づく採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。なお、参加資格の確認の通知において、技術資料の施工計画等に基づく施工計画によ

り競争参加資格を認められた者は当該提案に基づく入札を行う。

- (5) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、上記3(3)に定めるところに従い評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

- (6) 配置予定監理技術者の確認 落札者決定後、工事实績情報システム（CORINS）等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。なお、長期入院、死亡、退職等極めて特別で、やむを得ないものとして承認された場合の外は、資料の差替えは認められない。

- (7) 手続における交渉の有無 無

- (8) 契約書作成の要否 要

- (9) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

- (10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。

- (11) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4(3)により申請書、資料及び技術提案書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

- (12) 詳細は入札説明書による。